



平成 20 年 5 月 26 日
社長 大中勝博

もう初夏の頃となります。先輩諸氏も新人諸氏も元気で仕事をして頂き嬉しく思っております。早いもので平成 21 年春に入社予定の人が段々と決まっております。そうなると、今の新人諸氏は先輩になるわけですが、当社の「教え合う」気風は定着してきていると思いますので、ぜひ継続して素晴らしい社風と成して下さい。

当社では、Hermes Systems は現業に、Hermes Corporation は営業と総務を担い、Hermes Software Institute は研究開発を予定しておりました。この 1 年はハノイの FITC 社に研究開発を移譲し、研究開発会社は休眠させていましたが、この 5 月に FITC による NICT (国の研究機関) への納品が終了しますので、6 月からは温存させていた Hermes Software Institute の休眠を解くことにしました。当社の組織体としては 3 社結合として新たに経営して参ります。

【人 事】

松田 朋子 平成 20 年 6 月 1 日を以って採用とします。

【研 修】

大友 一樹 平成 20 年 6 月 25 日～6 月 27 日迄、富士通 LM 社「プロジェクト管理」研修を命じます。

【総務通達】

平成 20 年 4 月 2 日開催の「Hermes 従業員持ち株会」理事会（真島総務部長、澤理事、小松理事、堤監事）の株式購入資金の拠出要領決定事項に従い、以下の要領で実施を致します。

- 1 . 拠出金の口数は 1 口金 5 , 000 円とします。各位の毎回（毎月給与時と賞与時）の拠出金の最大拠出口数は 10 口までとする案で近日、理事会に諮ります。
- 2 . 拠出（総務部の集金）は給与および賞与支給から控除しますので、この労使協定を従業員代表者（中嶋、小松の両氏）と来月締結します。意見のある方は従業員代表者にご相談下さい。
- 3 . 拠出の開始は 7 月賞与支給からとしますが、皆様の「優先株式申し込み書」は次回の給与明細書に同封予定です。
- 4 . 当社は「Hermes 従業員持ち株会」に参加頂いた方に対して、当期決算直後には「記念無償株式割当」を検討しております。理論上、0 株所有の方には「割当」が出来ませんので（優先株式割当の割合は掛け算なので）、奮ってご参加頂きますよう、ご案内申し上げます。

【例 会】

次の月例会は 7 月 9 日（水）16 : 00 ~ 18 : 00 とします。尚、例会は茶話会形式としますので、本社勤務の人は準備にご協力下さい。

議題：第 18 期経営計画の発表
賞与支給について（発表）